

国際通貨研レポート



Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

公益財団法人 国際通貨研究所

2026 年 7 月 28 日

中東紛争を機に転機を迎える ASEAN のエネルギー協力

～エネルギー集団安全保障の構築と日本の役割～

公益財団法人 国際通貨研究所

経済調査部 主任研究員

福地 亜希

aki_fukuchi@iima.or.jp

<目次>

はじめに	3
1. ASEAN におけるエネルギー協力の進展と課題	3
(1) 各国の脱炭素・エネルギー政策	3
(2) 域内エネルギー協力の進展	4
(3) 多国間電力取引の実現に向けた課題	8
2. 中東危機を受けたエネルギー安全保障の強化	8
(1) 石油備蓄・融通を巡る ASEAN の取り組み	8
(2) 域外国による支援・協力の活発化	10
(3) エネルギー集団安全保障の構築に向けた課題	12
3. 日本に期待される役割	12
主要参考文献	13

<要旨>

1. 2026 年 2 月末以降の中東危機は、中東産エネルギーへの依存度が高いアジアの供給途絶への脆弱さを改めて浮き彫りにした。また、原油・石油製品の供給制約は、ASEAN 域内の生産活動への影響に加え、ナフサなどを原料とする石油化学製品の不足を通じて、日本企業のサプライチェーンの停滞や医療物資をはじめとする重要物資の供給不足にも波及し、アジアのエネルギー・資源供給の安定が日本の経済安全保障と密接に結び付いていることを改めて示した。
2. 東南アジア諸国連合 (ASEAN) では、各国による脱炭素政策や再生可能エネルギーの導入に加え、「ASEAN エネルギー協力行動計画 (APAEC)」に基づき、ASEAN 電力網 (APG)、ASEAN 横断ガスパイプライン (TAGP)、エネルギー効率化などの地域協力を推進してきた。2025 年には今後 5 年間の ASEAN エネルギー政策の指針となる「APAEC 2026-2030」が採択され、エネルギー安全保障の確保と脱炭素化の加速に向けて、多国間電力取引や域内連結性の向上に向けた取り組みをさらに強化する方針である。
3. 一方、多国間電力取引の実現には、送電線整備だけでなく、各国で異なるエネルギー政策、電力市場制度、料金体系、系統運用ルールなどの調和が課題となる。また、石油備蓄についても、各国の国家備蓄は国内供給を前提としており、域内融通に向けた制度設計はなお整備途上にある。中東危機後には、地域共同備蓄の検討や日本が提唱した POWERR Asia など、国家単位の対応から域内で相互に支え合うエネルギー集団安全保障体制の構築に向けた議論が活発化しつつある。
4. ASEAN のエネルギー安全保障を巡っては、EU や米国などもそれぞれ支援を強化している。日本は、POWERR Asia や AZEC 2.0 を通じ、EU や米国の支援と相互に連携・補完しつつ、中東産油国と ASEAN、日本を結ぶ平時から危機時まで切れ目のない地域のエネルギー安全保障体制の構築を主導する役割が期待される。こうした協力を通じて、ASEAN の成長と脱炭素化を支えるとともに、日本を含むアジア全体のサプライチェーンの強靱化につなげていくことが重要である。

はじめに

2026 年 2 月末以降の中東危機は、中東産エネルギーへの依存度が高いアジアの供給途絶への脆弱さを改めて浮き彫りにした。また、原油・石油製品の供給制約は、ASEAN 域内の生産活動への影響に加え、ナフサなどを原料とする石油化学製品の不足を通じて、日本企業のサプライチェーンの停滞や医療物資をはじめとする重要物資の供給不足にも波及し、アジアのエネルギー・資源供給の安定が日本の経済安全保障と密接に結び付いていることを改めて示した。

こうした中、ASEAN では、各国におけるエネルギー調達の多元化や脱炭素政策に基づく再生可能エネルギーの導入に加えて、これまでの国家単位の石油備蓄対応から、域内における電力網やガスパイプラインの連結性の強化を含むエネルギー集団安全保障を目指す動きが活発化しつつある。

本稿では、ASEAN のエネルギー協力の現状と課題を整理するとともに、地域的なエネルギー安全保障の強化に向け日本に期待される役割などについて検討する。

1. ASEAN におけるエネルギー協力の進展と課題

(1) 各国の脱炭素・エネルギー政策

東南アジア諸国連合（ASEAN）では、各国政府が「パリ協定」の枠組みに基づく温室効果ガス（GHG）削減目標の引き上げや達成時期の前倒しを行うなど野心的な動きがみられる（第 1 表）。

第 1 図:ASEAN 主要国の脱炭素・エネルギー政策

対象国	温室効果ガス（GHG）削減目標（2030年、BAU比）		GHG 排出ピークアウト	カーボンニュートラル達成目標	再エネ比率	電気自動車（EV）目標	炭素税	排出量取引制度（ETS）	自主クレジット制度（VCM）
	無条件	条件付き							
シンガポール	▲36%	-	2030年	2050年	約50%（2035年）	2030年：新車登録のEV比率50%、2040年：内燃機関（ICE）新車販売終了	◎	—	◎
インドネシア	▲31.89%（▲29%）	▲43.2%（▲41%）	2030年	2060年	23%（2025年） 31%（2050年）	2030年：四輪EV約200万台、二輪EV約1,300万台、生産能力60万台	○ （石炭火力発電のみ）	◎	◎
マレーシア	▲45%（▲35%）	-	NA	2050年	31%（2025年） 70%（2050年）	EV販売比率 2030年：15%、2040年：38%、2050年：80%	△	△	◎
フィリピン	▲2.71%	▲75%	NA	NA	35%（2030年） 70%（2050年）	「EV産業育成法」に基づき公共・商用EV導入推進	△	△	△
タイ	▲30%（▲20%）	▲40%	2030年	2050年	51%（2037年）	2030年までにゼロエミッション車の生産比率30%達成（30@30構想）	○ （導入決定、未施行）	△	◎
ベトナム	▲15.8%（▲9%）	▲43.5%（▲27%）	2035年	2050年	30%（2030年） 69%（2050年）	2030年までにEV普及拡大、2050年までに道路輸送の電動化	△	○ （施行中）	○

(注) 1. 『BAU』はBusiness As Usual（特段の対策がないケース）。下段括弧内は前回目標。
2. 『条件付き』は、資金・技術・能力育成面での国際支援が得られた場合。
3. マレーシアとシンガポールのGHG削減対象はGDPあたりGHG（2005年基準）。
4. マレーシアとベトナムの再エネ比率は水力を除く。
5. ◎：導入・運用中、○：制度導入・試行中、△：制度検討・制度整備中、×：制度なし。
(資料) 各種資料より国際通貨研究所作成

また、各国独自にグリーン成長戦略やエネルギー戦略を策定するなど、目標やロードマップの策定で進展がみられるものの、計画の実施を促進するための規制枠組みやインセンティブが不十分であり、目標を計画通り実現できるかは不透明である。近年は、自主クレジット市場（Voluntary Carbon Market: VCM）の整備が進みつつあるが、炭素税を導入済みのシンガポール以外では、炭素税や排出量取引制度（Emissions Trading System: ETS）といったコンプライアンス市場についてはまだ検討段階にある。

（2）域内エネルギー協力の進展

ASEAN 経済共同体（AEC）におけるエネルギー分野での協力は、1986 年のエネルギー協力協定に基づき、1990 年代から分野別の協力が進められてきた。1999 年には「ASEAN エネルギー協力行動計画（ASEAN Plan of Action for Energy Cooperation: APAEC）1999-2004」がとりまとめられ、原則 5 年毎に更新される計画に基づく協力が行われている。直近の「APAEC 2016-2025 フェーズ II（2021 年～2025 年）」では、加盟国が送電線を接続して電力を融通する「ASEAN 電力網（ASEAN Power Grid: APG）」や再生可能エネルギー（以下、再エネ）など 7 つの分野での協力が行われ、一部で進展がみられる（第 2 表）。

第 2 表：APAEC 2016-2025 フェーズ II（2021 年～2025 年）の進捗

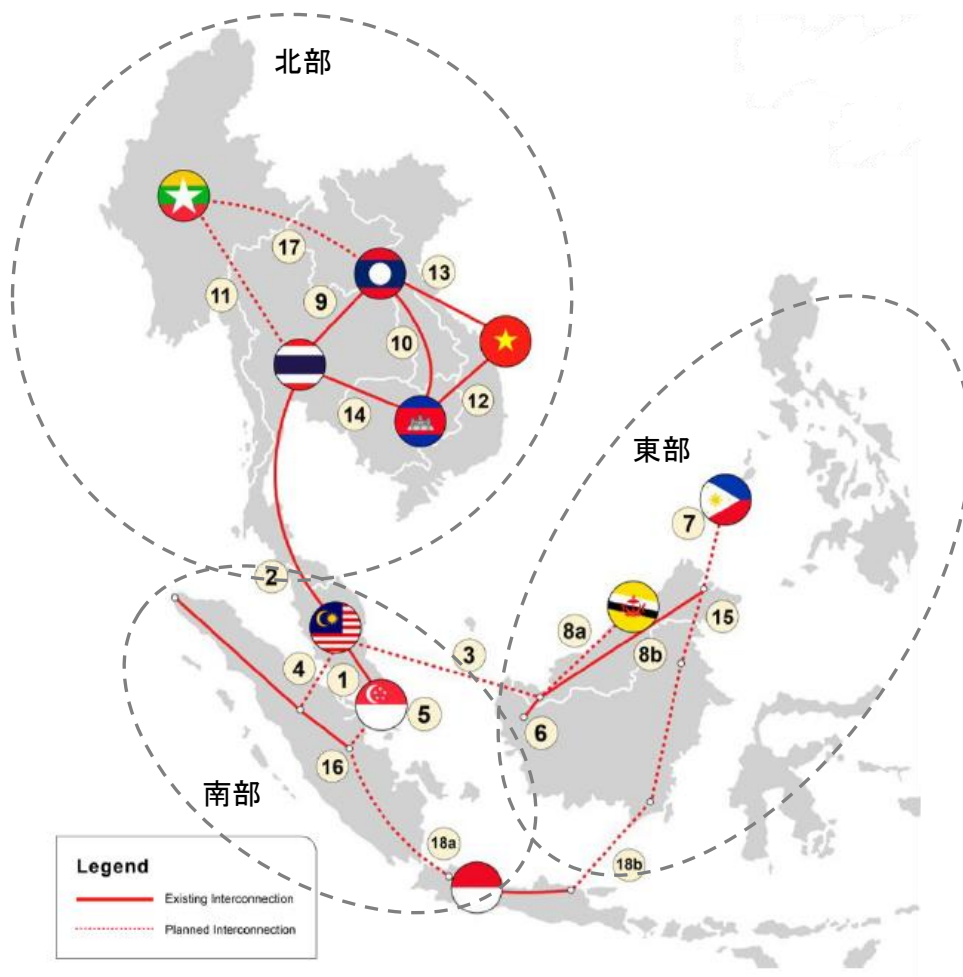
プログラム		概要	主な進捗
1.	ASEAN 電力網 (ASEAN Power Grid: APG)	地域の多国間電力取引の拡大、送電網の回復力と近代化を強化、クリーンで再生可能なエネルギーの統合促進	・優先相互接続プロジェクト 18 件のうち 8 件（2024 年時点）が完了 ・APG 強化覚書（APG Enhanced MoU）締結 ・ASEAN 海底送電ケーブル開発枠組み（Terms of Reference: ToR）承認 ・APG Financing Initiative（APGF）創設
2.	ASEAN 横断ガスパイプライン (Trans-ASEAN Gas Pipeline: TAGP)	ガスと LNG の接続性およびアクセス性強化による ASEAN の共通ガス市場の発展	・13 本（総延長 3,631km）のクロスボーダーパイプライン整備 ・7 カ国・14 カ所に再ガス化ターミナル（合計 58.76Mt/年）を整備 ・ASEAN Petroleum Security Agreement（APSA）改定
3.	石炭とクリーンコール技術 (Coal and Clean Coal Technology)	持続可能で低排出な開発への移行促進に向けたクリーンコール技術の役割最適化	・クリーンコール技術（Clean Coal Technology）設備 29.7GW 導入 ・ASEAN Methane Energy High-Level Policy Dialogue 開催
4.	エネルギー効率と省エネルギー (Energy Efficiency and Conservation)	2025 年のエネルギー集約度（EI）を 2005 年比 32% 削減、特に運輸・産業部門におけるエネルギー効率化・省エネ奨励	・2023 年時点で EI を 2005 年比 25.5% 削減。2025 年には 32% 削減見込み ・建築物向け EE データベース・投資プラットフォーム開設
5.	再生可能エネルギー (Renewable Energy)	2025 年までに一次エネルギー（TPES）に占める再エネ比率を 23%、発電設備容量に占める再エネ比率を 35% に高める	・2023 年時点で TPES に占める再エネ比率 14%、発電設備容量に占める再エネ比率 33.5% ・ASEAN Renewable Energy Long-Term Roadmap 策定
6.	地域エネルギー政策と計画 (Regional Energy Policy and Planning)	地域のエネルギー・トランジションとレジリエンスの加速に向けたエネルギー政策と計画の推進	・第 7 次・第 8 次 ASEAN Energy Outlook 公表 ・ASEAN Energy Investment Report（2024・2025 年）公表 ・横断的課題（資金調達、気候変動など）に関する対話プラットフォームやデータベース構築などを通じた地域のエネルギー政策の強化
7.	民生用原子力 (Civilian Nuclear Energy)	発電のための原子力科学技術に関する人材育成	・政策立案者向け原子力能力開発研修プログラムの実施 ・ASEAN Nuclear Energy Portal 開設、原子力発電開発フレームワーク策定

（資料）ACE(2025a) 等より国際通貨研究所作成

APG に関しては、2024 年時点で優先相互連系プロジェクト 18 件のうち 8 件が完了した（第 1 図）。半島マレーシア・シンガポール、半島マレーシア・タイ、タイ・ラオスなど地理的に隣接する二国間の連系を中心に整備が進んでおり、メコン地域を中心とする北部では比較的進展がみられる。一方、東部では、インドネシア（西カリマンタン）・

マレーシア（サラワク）、マレーシア（サラワク・サバ）・ブルネイなど一部を除き、島嶼間の海底送電ケーブル整備に伴う建設コストや技術的難易度の高さなどから、進捗は限定的である。

第 1 図:APG に基づく優先相互接続プロジェクトの進捗



(注)実線が稼働中、点線が計画。

(資料)ACE(2025b)等より国際通貨研究所作成

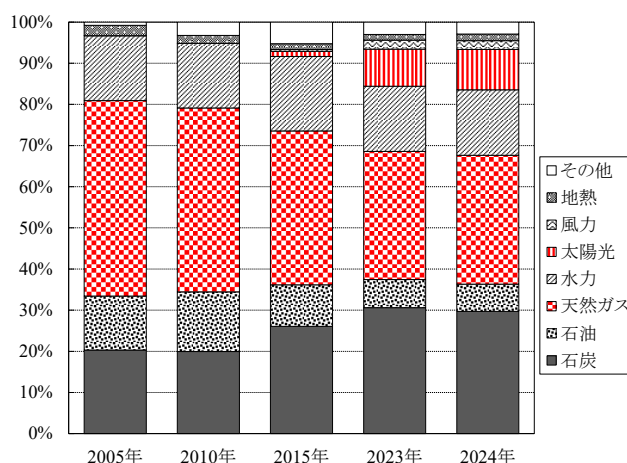
2022 年には ASEAN における初めての多国間越境電力取引プロジェクトとして、ラオス・タイ・マレーシア・シンガポール電力統合プロジェクト (LTMS-PIP) が正式に開始された。ラオスの再生可能エネルギー（水力発電、最大 100MW）を、タイとマレーシアを経由してシンガポールへ供給する事業となっており、2024 年には、取引容量を拡大（100MW→200MW）するとともに、ラオスからの一方向の供給だけでなく、マレーシアからの供給も含む多方向・多国間電力取引となった¹。シンガポールが LTMS-PIP を通じて輸入する電力は、現状、電力需要の約 3%程度にとどまるが、多国間電力取引

¹ シンガポールは輸入のみ。

の制度的・技術的基盤の構築に向けた重要な一歩として評価される。2023 年には、LTMS-PIP に続く広域電力取引プロジェクトとして、ブルネイ・インドネシア・マレーシア・フィリピン電力統合プロジェクト（BIMP-PIP）が始動したが、まだ実現可能性調査や制度設計の段階にあり、商業的な電力取引には至っていない。

再エネ分野は、水力および太陽光を中心に拡大し、発電設備容量に占める再エネ比率は 2023 年までに 33.5%（2024 年は 32.1%、目標は 2025 年までに 35%）まで上昇した（第 2 図）。再エネの拡大自体は評価できるものの、電源構成全体としてみると、石油および天然ガスの割合が縮小する中、石炭の割合が拡大している点については留意が必要である。石炭は、域内での安定調達が比較的容易であり、かつ天然ガスや石油より発電コストが低いというエネルギー安全保障と経済性の両面が利用拡大に影響している。一方、天然ガスは既存ガス田の減耗や LNG 輸出・価格上昇などを背景に発電用途での相対的な優位性が低下している。さらに一次エネルギー（TPES）全体では、石油や石炭、天然ガスといった化石燃料に約 8 割を依存しており、再エネ比率は 14%（同 23%）にとどまる。需要が供給を上回るペースで拡大し、足元にかけて化石燃料への依存が高まっているのが現状である。エネルギー分野での再エネ導入にとどまらず、物流や産業部門、住宅部門などでの省エネやエネルギー効率化、電気自動車（EV）や水素といった低炭素技術の活用などを通じたエネルギー消費の抑制・削減などを加速させる必要がある。

第 2 図：ASEAN における電源別発電設備容量の構成比



(注)『その他』は、バイオマス、バイオガス、廃棄物、その他再エネを含む。
(資料)ACE、IEA資料より国際通貨研究所作成

2025 年 10 月にマレーシアのクアラルンプールで開催された第 43 回 ASEAN エネルギー相会議（ASEAN Ministers on Energy Meeting: AMEM）では、今後 5 年間の ASEAN エネルギー政策の指針となる「APAEC 2026-2030」²が採択された（第 3 表）。APAEC 2026-2030 は、「エネルギー安全保障の確保と脱炭素化の加速による公正かつ包摂的なエネ

² ACE (2025a)

ギー移行に向けた地域協力の推進」を共通テーマに掲げる。個別のインフラ整備にとどまらず、域内の連結性やエネルギー安全保障の強化、脱炭素への移行期における石油・ガス・石炭の管理などについて、資金動員、デジタル化・新技術、政策・規制・データの調和などを含めて一体的に推進することを目指す。こうした観点から、ASEAN 横断ガスパイプライン（Trans-ASEAN Gas Pipeline: TAGP）は、石油・ガス分野の連結性を目指す Oil and Gas Connectivity, Security and Sustainability (OGCSS) Trans-ASEAN Gas Pipeline (TAGP) に、石炭とクリーンコール技術（Coal and Clean Coal Technology）は、カーボンニュートラル目標と整合的な責任あるクリーンな石炭バリューチェーンの構築を目指す Clean Coal Transformation (CCTR) にそれぞれプロジェクト名が改編された。

APG の基本合意書（2007 年署名）も 15 年ぶりに刷新・拡張され、APG 強化版覚書（APG Enhanced MoU）が締結された。ASEAN が脱炭素・電力需要増加・エネルギー安全保障といった新たな課題に直面する中、従来の二国間の連系を前提とする送電線整備・電力融通の協力枠組みから、制度・資金・技術面を含めた多国間電力取引の実現を目指す協力枠組みへ移行する。加えて、APG ファイナンスイニシアティブ（APG Financing Initiative）の設立も発表された³。世界銀行による初期拠出（25 億ドル）、アジア開発銀行（ADB）、英国、欧州連合（EU）、その他パートナー国による技術支援に加えて、ADB は今後 10 年間で最大 100 億ドルの資金を提供する方針である。支援内容としては、APG プロジェクトの案件開発や実現可能性調査、制度強化、環境・社会リスク管理のための助成金や技術支援、信用保証や譲許的ローン、ブレンデッドファイナンスなどによる資金調達支援などが想定されている⁴。

第 3 表：APAEC 2026-2030 の概要

プログラム	基本戦略	主なアクションプラン
1. ASEAN 電力網 (ASEAN Power Grid: APG)	インフラ開発、市場制度整備、地域協力体制を通じた APG の計画実施、域内のエネルギー安全保障と連結性向上	・APG の実施・運営体制を強化 ・越境電力取引と市場統合拡大（多国間電力取引へ段階的に移行） ・革新的な資金調達手法や事業モデルの開発（APG Financing Initiative の活用等）
2. 石油・ガス接続性、安全保障、持続性 ASEAN 横断ガスパイプライン (Oil and Gas Connectivity, Security and Sustainability TAGP)	石油・ガス分野の連結性、供給安全保障、持続可能性を強化し、域内需要を責任ある形で満たす	・越境ガスパイプラインと LNG 受入・再ガス化設備の整備を促進。ASEAN 各国間のガス市場統合 ・共同事業や新たな戦略的パートナーシップを通じた投資促進 ・グリーン多角化と脱炭素化を推進
3. クリーンコール移行 (Clean Coal Transformation: CCTR)	エネルギー安全保障を維持しながら、カーボンニュートラル目標と整合的な、責任あるクリーンな石炭バリューチェーンを構築	・バリューチェーン全体の排出管理に関する知識を蓄積・共有 ・石炭火力など既存資産の管理、転用、段階的廃止に関する戦略策定 ・移行に必要な資金、人材、制度面の対応を検討する
4. エネルギー効率と省エネルギー (Energy Efficiency and Conservation)	技術革新、政策・基準の調和、最終需要部門の省エネを促進	・高効率機器・家電の普及、高効率建築・ゼロエネルギービルを普及 ・産業・農業部門の省エネを強化、運輸部門の燃費改善と電動化 ・資金・ビジネスモデルを整備
5. 再生可能エネルギー (Renewable Energy)	電力供給、一次エネルギー供給、最終需要部門で再エネ導入を加速し、低炭素で多様化された ASEAN のエネルギー構造を実現する	・再エネ導入を加速、ASEAN RE Long-Term Roadmap に基づき、各国政策と地域 ・電力部門への再エネ統合を拡大、最終需要部門での利用拡大
6. 地域エネルギー政策と計画 (Regional Energy Policy and Planning)	地域エネルギー政策、計画、連結性を強化し、公正で包摂的な低炭素エネルギー移行を加速	・ASEAN エネルギー部門の国際的発信力を強化 ・投資・資金ギャップを縮小（グリーンボンド、保証、ブレンデッド・ファイナンスなど多様で革新的な金融手段の検討等）
7. 民生用原子力 (Civilian Nuclear Energy)	政策決定者への情報・能力提供、低炭素エネルギーの選択肢として位置付け	・原子力の安全・制度・人材基盤の整備 ・技術・経済性・資金調達を検討

（資料）ACE(2025a)等より国際通貨研究所作成

³ <https://asean.org/adb-and-world-bank-group-launch-the-asean-power-grid-financing-initiative-with-the-asean-secretariat-and-the-asean-centre-for-energy-ace/>

⁴ <https://www.worldbank.org/en/region/eap/brief/asean-power-grid-financing-apgf-initiative>

(3) 多国間電力取引の実現に向けた課題

ASEAN における多国間電力取引 (Multilateral Power Trade: MPG) の実現には、国境を越える送電線の整備だけでなく、各国で異なるエネルギー政策、電力市場制度、料金体系、系統運用ルールとの調和などが課題となる。大メコン圏 (Greater Mekong Subregion: GMS)⁵では、アジア開発銀行 (ADB) による支援の下、域内の電力取引を安全かつ効率的に運用するための技術的要件などを定義した EU 型の Regional Grid Code⁶が策定されているのに対して、LTMS-PIP では、二国間協定を積み上げる方式が採られている。ASEAN における MPT 実現に向けては、EU 型の拘束的な統合よりも、各国の系統や市場構造の差を踏まえたボトムアップ型の段階的な調和が現実的とされる。

また、再エネ資源の豊富な地域 (ラオスやマレーシア・サラワク州など) と大規模需要地 (シンガポール、タイ、ベトナムなど) が離れているため、インフラ (発電設備、国内送電網、国際連系線、海底ケーブル等) の整備や送電容量の配分、託送料金、需給調整等の制度構築なども課題となる。

日本はこれまでに JICA や JBIC を通じて APG の案件形成や送電網強化に関与しているが、インフラ整備にとどまらず、APG Financing Initiative との連携を含むクロスボーダー案件のリスク軽減、市場や制度・規制の調和等を含む包括的な支援が期待される。

また日本国内でも、東日本と西日本とで異なる系統 (50Hz/60Hz) を周波数変換設備や電力広域的運営推進機関 (OCCTO) により運用してきた経験を有している。電力市場制度や系統運用ルールの整備を段階的に進めてきた知見は、ASEAN における技術基準や市場制度の調和に活用できる。

2. 中東危機を受けたエネルギー安全保障の強化

(1) 石油備蓄・融通を巡る ASEAN の取り組み

ASEAN は、1986 年に「ASEAN 石油安全保障協定 (ASEAN Petroleum Security Agreement: APSA)」を締結⁷、2009 年にはこれを全面的に見直し APSA 改訂版を承認した (2013 年発効)。従来の原油・石油製品の供給不足や供給過剰時に加盟国間で相互支援を行う「石油融通制度 (Emergency Petroleum Sharing Scheme)」を引き継ぎつつ、「協調緊急対応措置 (Coordinated Emergency Response Measures: CERM)」を導入し、緊急時の情報共有や石油融通のための具体的な手順などを整備した。ASEAN 加盟国で、通常国内需要量の 10% 相当が少なくとも 30 日間、供給途絶する場合など、発動の条件を定めた。ただし、支援はあくまで各国の自主的・商業ベースの協力を前提としている。ASEAN では APSA

⁵ 大メコン圏 (Greater Mekong Sub-region: GMS) は、タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、中国 (雲南省、広西チワン族自治区の 2 省) にまたがるメコン川流域の総称。

⁶ Regional Grid Code は、運用・管理の組織体制を規定する「ガバナンス・コード (Governance Code)」、送電網に接続するための技術的要件を規定する「接続コード (Connection Code)」、電力系統の日常的な運用手順を規定する「運用コード (Operations Code)」で構成される。

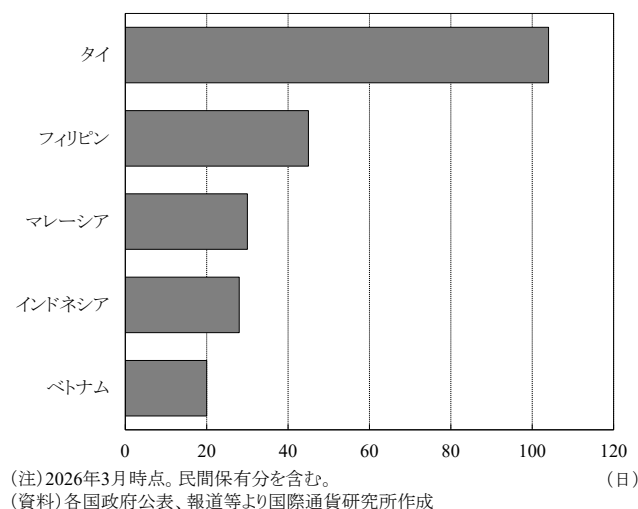
⁷ 1986 年時点の ASEAN 加盟国は 6 カ国 (ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)。2009 年の改定時にはこれにカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムを加えた 10 カ国。

に基づく域内石油融通の枠組みは整備されているものの、各国の国家石油備蓄制度は国内供給の安定確保を主目的としており、国家備蓄を域内で融通するための国内法制や運用手順はなお整備途上となっている。

また、中期的なエネルギー安全保障対策として、石油備蓄の強化を促しているものの、備蓄制度の整備や備蓄水準は各加盟国の判断に委ねられている。タイでは、石油輸入業者・製油会社に最低備蓄義務を課しており、備蓄量は政府・民間保有分を合わせて100日前後とIEA基準（90日分）に匹敵する水準を確保する一方、多くの国は20～30日程度にとどまるなど、国によって差が開いている（第3図）。実際の緊急時には国内需要への対応が最優先となるため、他国へ余剰石油を供給する余地は限られるため、実際に融通が実施されたケースはない。

2025年10月のAMEMで承認されたAPSA（改訂版）では、石油だけでなく天然ガスを含む地域のエネルギー安全保障強化を目的としており、APGやTAGPとの連携強化などが盛り込まれた。

第3図：ASEAN 主要国の石油備蓄



2026年2月末以降の中東危機を契機に、APSAの実効性向上に加えて、域内における共同備蓄・緊急対応体制の強化が改めて議論されている。4月に開催された特別AMEMエネルギー相会合（オンライン）では、加盟国がAPSA（改訂版）の国内批准手続きを急ぐ必要性が確認された⁸。

5月のASEAN首脳会合（フィリピン・セブ）では、地政学的・地経学的変化の中、長期的な成長性や経済的強靱性を支えるため、エネルギー・食料安全保障の強化などの重要性が強調された。同時に採択された「中東危機への対応に関するASEAN首脳声明」

⁸ <https://asean.org/special-asean-ministers-on-energy-meeting-on-the-latest-situation-in-the-middle-east-27-april-2026-virtual/>

⁹では、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）による地域共同石油備蓄調査検討の提案に留意することを明記、戦略共同備蓄の調査を ERIA に指示した¹⁰。今後、ERIA がファイナンスを含む関連事項に関するロードマップを策定する予定となっている。

（2）域外国による支援・協力の活発化

中東紛争を契機に、日本をはじめ、EU や米国、中国やロシアなど域外国・地域によるエネルギー・脱炭素分野での支援・協力が活発化している。

4 月に日本政府は、エネルギー強靱化に関するアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）+オンライン首脳会合を開催し、「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ（Partnership on Wide Energy and Resources Resilience Asia: POWER Asia）」を公表した¹¹。同枠組みは、危機時の原油・石油調達やサプライチェーン維持のための資金面での支援（緊急対応）と、アジア域内の原油備蓄日数の拡大に向けた制度構築や備蓄タンクの建設など（構造的対応）に関して金融支援等を行うことを想定している（第4表）。約 100 億ドルの金融支援により、最大で約 12 億バレル（ASEAN の約 1 年分の原油輸入量に相当）の原油・石油製品の輸入が可能となる規模とされる。また、エネルギー安全保障、経済成長、脱炭素を同時に目指す「AZEC」に経済・エネルギー強靱化の視点を加え、「AZEC 2.0」として進化させることで合意した。同枠組みの下、フィリピンによる国家備蓄システム強化を支援することも明らかとなっている¹²。

第 4 表: POWER Asia の概要

	区分	目的・対象	主な支援手段	主な内容
緊急対応	現地企業支援	原油・石油製品の代替調達、アジア企業の生産維持	JBIC貸付、JICA海外投融資、NEXI保険、グローバルサウス実証補助	・代替原油・石油製品調達への与信供与・信用補完 ・アジアにおける日本とのサプライチェーン構成企業の生産維持のための資金
	政府支援	関係国政府による危機対応費用の確保	JICA緊急円借款	・日本とのサプライチェーンを構成する関係各国政府の対応費用等
	国際機関との連携強化	金融支援と市場分析の補完	ADB・IEAとの協調	・ADBの金融支援（サプライチェーン構成企業支援等）との協調 ・IEAの市場分析・提言（協調放出後の石油フローを可視化）
構造的対応	供給体制強化	石油供給途絶への備えと備蓄能力の拡充	JOGMEC、JBIC貸付、ODA、NEXI保険、IEA・ERIAとの連携	・原油備蓄・放出システム構築支援 ・備蓄タンク等インフラ建設・利用への支援 ・中東産油国の生産力回復（原油施設等）への支援 ・安全なシーレーンの構築
	エネルギー源多様化	中東・石油依存の低減と供給源の分散	JBIC貸付、ODA、NEXI保険、実証補助、ADB連携	・LNG、バイオ燃料、次世代太陽光、原子力・SMR、重要鉱物
	産業高度化	エネルギー効率と生産性の向上	JBIC貸付、ODA、NEXI保険、実証補助、ADB連携	・省エネ投資・協力 ・新技術の導入を通じたものづくりの効率化

（資料）日本政府資料より国際通貨研究所作成

EU は、APG のほか、再エネ、エネルギー効率、低炭素技術などの分野を中心に ASEAN の脱炭素・市場統合を後押ししている。EU・ASEAN 間および地域内の接続性強化を目

⁹ <https://asean.org/asean-leaders-statement-on-the-response-to-the-middle-east-crisis/>

¹⁰ 従来、ERIA は、ASEAN だけでなく、日本、韓国、中国を含めた ASEAN+3、さらにインド、豪州、ニュージーランドを加えた ASEAN+6 でのエネルギー協力の強化を提言している。

¹¹ <https://www.meti.go.jp/press/2026/04/20260421004/20260421004.html>

¹² <https://www.meti.go.jp/press/2026/05/20260528003/20260528003.html>

的とした包括的な協力パッケージ (EU-ASEAN Sustainable Connectivity Package: SCOPE) のエネルギー分野である SCOPE-Energy を通じて、APG や越境電力取引、電力市場統合などを支援している。具体的には、多国間取引に必要な市場・制度・技術要件の調査、系統コードや技術基準の調和、規制当局・系統運用者の能力強化、EU の電力市場統合経験の共有、多国間電力取引パイロットの形成・実施支援などを行っている。また、ASEAN のグリーン移行を支援する包括的な地域イニシアティブ (Green Team Europe Initiative: GTEI) ¹³の下、クリーンエネルギー、気候変動、循環経済、天然資源管理など政策・資金・技術の多方面から支援している。EU は、2026 年 4 月の第 25 回 ASEAN-EU 閣僚会合や 6 月の ASEAN-EU 合同協力委員会で、APG をはじめとするこれまでの支援をさらに拡大する方針を示している。

米国も、2026 年 7 月の米 ASEAN 外相会議において、日米メコン電力パートナーシップ (JAPAN-U.S. Mekong Power Partnership: JUMPP) ¹⁴を通じた地域の電力市場や LNG 市場の発展、越境電力取引の能力強化のための技術・資金支援 (500 万ドル)、インド太平洋地域全体のエネルギー安全保障インフラの構築を促進する投資プラットフォーム設立のための米国国際開発金融公社 (DFC) を通じた投資 (15 億ドル) などを打ち出した¹⁵。

中国については、7 月の ASEAN・中国外相会議¹⁶において、エネルギー政策の情報交換や新たな協力メカニズムの検討、地域電力網の相互接続性、クリーン・低炭素・再エネなどの関連分野での協力強化、APAEC 2026-2030 との連携、中国・ASEAN 投資協力基金 (China-ASEAN Investment Cooperation Fund) ¹⁷を活用した官民資金の動員などに関する合意がなされた。

またロシアとは、6 月の ASEAN・ロシア記念首脳会議で、石油・ガス、LNG を含むエネルギー供給の多角化、再エネ、民生原子力分野などでの協力、APG や APSA といった ASEAN 主導のイニシアティブへの支援などで合意した¹⁸。

¹³ GTEI は、2021 年に開始。EU だけでなく、参加する EU 加盟国、欧州投資銀行 (EIB) などが政策、資金、技術協力を調整して実施する「Team Europe」方式を採る。発足時には EU 予算から 3,000 万ユーロの無償資金が配分された (https://international-partnerships.ec.europa.eu/news-and-events/news/european-union-launches-green-team-europe-initiative-partnership-south-east-asia-2021-11-18_en)。

¹⁴ JUMPP は 2019 年に日本と米国が共同で立ち上げ。

¹⁵ <https://www.state.gov/releases/office-of-the-spokesperson/2026/07/advancing-american-safety-strength-and-prosperity-in-southeast-asia/>

¹⁶ https://www.mfa.gov.cn/eng/wjbzhd/202607/t20260724_11991219.html

¹⁷ 中国・ASEAN 投資協力基金は、2009 年に公表された (2013 年に国家発展改革委員会が承認)ドル建てのオフショア準ソブリンエクイティファンド (当初の目標投資規模は 10 億ドル)。中国輸出入銀行などの機関投資家が主導する。投資対象は ASEAN 諸国におけるインフラ、エネルギー、天然資源 (<https://china-asean-fund.com/>)。

¹⁸ <https://asean.org/joint-statement-of-asean-and-the-russian-federation-on-energy-cooperation/>

(3) エネルギー集団安全保障の構築に向けた課題

エネルギーの共同備蓄や融通の実現に向けては課題も多い。石油備蓄は、従来、国内向けが前提となっており、国家備蓄を他国へ供給する制度設計は十分整備されていないのが現状である。3月以降、各国政府から日本への支援要請に応じて、フィリピンに対しては軽油14万バレル（国内消費の0.3日分）¹⁹ベトナムに対しては原油400万バレル（消費量の10日分程度）²⁰が融通されたものの、十分な量とは言い難い。

他方、日本で導入されているような産油国共同備蓄²¹制度の活用も検討余地がある。日本では、国家備蓄や民間備蓄に加えて、日本国内に産油国の国営石油会社が原油を保管する産油国共同備蓄タンクがある。平常時には各国石油会社のアジア向けの供給・備蓄拠点として商業的に活用される一方、緊急時には日本の石油会社が優先的に購入可能となっている。シンガポールなどにおける中東産油国企業が利用する大規模な商業石油ターミナルは、あくまで商業在庫であり、緊急時に加盟国間で優先的に融通する制度とは位置付けられていないものの、今後、緊急時の活用について検討の余地はあろう。

政府備蓄が比較的多い石油備蓄に対して、LNGは民間・国営企業による長期の売買契約（Sales and Purchase Agreement: SPA）に基づく取引が主体になっている。このため、緊急時の融通には契約上の柔軟性（仕向地変更、カーゴ転売等）や船舶の確保などが制約となる可能性がある。加えて、タンカーで比較的自由に輸送可能な石油と異なり、LNGは受入基地や再ガス化設備などのインフラ整備が必要であり、コスト面では備蓄設備の費用負担や在庫保有責任等についても検討が求められる。

3. 日本に期待される役割

中東危機を契機に、ASEANにおけるエネルギー協力は、国家単位あるいは電力など分野別の協力から、相互補完・共同対応へと新たな局面を迎えている。原油・石油製品の供給制約は、ASEAN域内の生産活動への影響に加え、ナフサなどを原料とする石油化学製品の不足を通じて、日本企業のサプライチェーンや医療物資をはじめとする重要物資の供給にも影響を及ぼし、アジアのエネルギー・資源供給の安定が日本の経済安全保障と密接に結び付いていることを改めて示した。

ASEANのエネルギー・脱炭素分野では、EUがAPGや再エネ、電力市場統合、米国もエネルギーインフラやLNG市場、重要鉱物などの分野での技術支援などを強化している。これに対し、日本のPOWER AsiaやAZEC 2.0は、原油・石油製品の緊急調達やサプライチェーン企業の操業維持といった危機対応に加え、備蓄・放出制度、供給源の多様化、省エネなどの構造的対応、金融支援を通じて一体的に支援し、脱炭素と経済

¹⁹ <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGM30A430Q6A330C2000000/>

²⁰ <https://www.nikkei.com/article/DGKKZO95941750Y6A420C2MM8000/>

²¹ サウジアラビア、UAE、クウェートの各国石油会社に対して日本国内の原油タンクを貸与し、原油を保管している。

強靱化を目指す点に特徴がある。日本には、EU や米国による支援と連携・補完しつつ、中東産油国と ASEAN、日本を結ぶ平時から危機時まで切れ目のない地域のエネルギー安全保障体制の構築を主導する役割が期待される。こうした協力を通じて、ASEAN の成長と脱炭素化を支えるとともに、日本を含むアジア全体のサプライチェーンの強靱化につなげていくことが重要である。

以 上

主要参考文献

福地 亜希 (2024a) 「ASEAN 主要国における GX 戦略の概要と進捗」国際通貨研究所、国際通貨研レポート (nl2024.33)、2024 年 9 月 26 日 (<https://www.iima.or.jp/docs/newsletter/2024/nl2024.33.pdf>)

----- (2024b) 「ASEAN における GX の進捗～再エネ導入で進展も、トランジション加速に向けてはさらなる官民連携が不可欠～」国際通貨研究所、IIMA コメンタリー (ei2024.28)、2024 年 10 月 9 日 (<https://www.iima.or.jp/docs/column/2024/ei2024.28.pdf>)

----- (2026) 「中東情勢悪化によるアジア経済への影響と対応」国際通貨研究所、IIMA コメンタリー (ei2026.10)、2026 年 3 月 30 日 (<https://www.iima.or.jp/docs/column/2026/ei2026.10.pdf>)

ASEAN Center for Energy (ACE) (2024) “ASEAN Power Grid Interconnections Project Profiles,” 18 November 2024 (<https://aseanenergy.org/publications/asean-power-grid-interconnections-project-profiles>)

----- (2025a) “ASEAN Plan of Action for Energy Cooperation (APAEC) 2026-2030,” 15 October 2025 (<https://aseanenergy.org/publications/asean-plan-of-action-for-energy-cooperation-apaec-2026-2030>)

----- (2025b) “ASEAN Power Grid Updates 2025,” 27 November 2025 (<https://aseanenergy.org/publications/asean-power-grid-updates-2025>)

----- (2026a) “Natural Gas in the New ASEAN Petroleum Security Framework: Why It Matters and What Comes Next,” 23 February 2026 (<https://www.aseanenergy.org/publications/natural-gas-in-the-new-asean-petroleum-security-framework-why-it-matters-and-what-comes-next>)

----- (2026b) “ASEAN Interconnection Masterplan Study (AIMS) III Phase 3: Minimum Technical Standards for Interconnections,” 4 May 2026 (<https://aseanenergy.org/publications/asean-interconnection-masterplan-study-aims-iii-phase-3-minimum-technical-standards-for-interconnections>)

- (2026c) “One Grid, Common Rules: Technical Standards Harmonisation for Catalysing the Multilateral Power Trade Expansion under the ASEAN Power Grid (APG),” 10 July 2026
(<https://aseanenergy.org/publications/one-grid-common-rules-technical-standards-harmonisation-for-catalysing-the-multilateral-power-trade-expansion-under-the-asean-power-grid-apg>)
- International Energy Agency (IEA) (2019) “Energy Security in ASEAN+6,” 1 July 2019
(<https://www.iea.org/reports/energy-security-in-asean6>)
- (2026) “Southeast Asia Energy Outlook 2026,” 16 June 2026
(<https://www.iea.org/reports/southeast-asia-energy-outlook-2026>)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2026 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>